

平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	第2回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成28年8月31日（水） 午後1時30分から3時30分
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員14人】 大石会長、小松原第2分科会長、江川委員、大山委員、折登委員、 西山委員、村上委員、望月委員、石井委員、河角委員、佐々木委員、 谷本委員、千田委員、三宅委員 【区側9人】 区長、事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員6人）

会議概要

- 1 会長挨拶
- 2 政策経営部長挨拶
- 3 答申内容の確認

（第一分科会総括、答申内容の読み上げ）

（質疑応答）

→なし

（第二分科会総括、答申内容の読み上げ）

（質疑応答）

A委員 : 第二分科会で事務事業評価を実施した、「認知症高齢者位置探索システム助成」の評価結果では、今後の方向性を「改善」としているが、当事業は助成実績も少ないことから、「廃止」とすべきではないかと考える。今後の方向性を「改善」とするならば、事業概要を変更する必要がある、現在の事業概要のままで、今後の方向性を「改善」とすることには反対である。

当事業は一旦廃止とし、新たな事業として再構築したほうが良いのではないか。

- B委員 : 当事業は大幅に改善の余地があると考えている。分科会の議論では助成実績が少ないのは、当事業の助成対象が、利用する際の登録料のみであり、毎月発生する利用料は対象外であることや助成内容自体に課題があるとの意見があった。利用しやすい制度に改めるべきという観点から、当事業の今後の方向性は「改善」とした。
- 大石会長 : 当事業自体は必要であることから、「廃止」ではなく、「改善」とし、さらに現状では葛飾区における認知症の徘徊高齢者対策事業は当事業しかないため、他の対策も実施すべきことを、当事業の評価結果の中で提言しているということか。
- B委員 : そのとおりである。
- A委員 : しかし現状の助成実績を見ると、区民の需要がないことは明らかではないか。仮に、位置探索サービスの登録料のみならず、その後の月額利用料まで助成するとしても、位置探索サービスへの助成件数が増加するとは思えない。他の自治体では、助成事業をやめた自治体もあると聞いた。そのため、当事業の今後の方向性を「改善」とするのであれば、他に効果的な助成の仕組みを構築するのが望ましいのではないか。
- 小松原分科会長 : 分科会で議論を重ねた結果、当事業の必要性は低いという結論に至ったが、一方で本区における認知症高齢者対策事業は本事業しかない現状にある。より有効な対策事業に「再構築」すべきという議論があったが、葛飾区の行政評価委員会では「再構築」という評語は使用していないことから、再構築に近い「改善」と提言した。答申としては、現在の助成事業の内容を見直すべきであること、また「適切に保護する仕組み」として、徘徊高齢者を保護できる施設等の確保も検討すべきであるとの主旨でまとめたものである。
- A委員 : そうであれば、当事業の行政評価表における「概要」欄も変更すべきではないか。一般区民には単に当事業の内容を改善していくと捉えられるおそれがある。
- C委員 : 同様の意見である。当事業の今後の方向性は、「廃止」とし、その上で事業を再構築していく旨を提言内容に盛り込むべきではないか。分科会の議論に参加していなくても、今の説明を聞くと様々な議論の末の答申結果であることは理解できる。しかし、区民がこの答申結果だけを見たときに、本事業の利用者が少ないにも関わらず、「改善」の評価結果に対して違和感を感じるのではないか。
- D委員 : 継続して実施することで、認知症の徘徊高齢者対策に取り組んでいることをPRすることにもつながることから、「廃止」とはしなかった側面もある。
- B委員 : 民生児童委員として活動する中で、同居中の認知症高齢者がいなくなったという相談を受けることがよくある。そのようなケースでは高齢者総合相談センターや警察などと、早急に対応について相談し、場合によっては、家族の同意を得たうえで、電柱等に写真を掲示することもある。そのことから、位置探索サービス

助成実績は少ないが、助成方法を改善することで、サービス利用が増える可能性があると考えられる。認知症の徘徊高齢者対策は喫緊の課題であることから、民生児童委員の立場としては、力を入れて取り組んでほしいと考えている。

A委員 : そうであれば、先ほども申し上げたとおり、当事業の概要を見直すべきではないか。

E委員 : 葛飾区では認知症の徘徊高齢者対策は当事業しかないため、当事業の提言の中で、他の対策にも取り組むべきことに言及している。

小松原分科会長 : 現状の助成事業についてのみならず、人的、物的側面から、徘徊高齢者を適切に保護する仕組みづくりを進めることまでを視野に入れ、今後の方向性を「改善」と提言したことをご理解いただきたい。

F委員 : 今の質疑応答を通じて初めて、提言内容の真意を理解できた。

事務局 : 行政評価表における「概要」欄は、現在の事業概要を記載している欄である。答申では、助成内容等を精査すべきとしている他、「現行の助成事業」の項目で、例示をあげながら、助成内容を見直すべきことに言及している。今後、これを受けて所管課が改善策を検討していく。実際に改善された場合には、事業概要も変わっていく。

G委員 : 行政評価表の「今後の方向性」欄において、所管課は今後、第三者が発見する仕組みを構築していくことに言及している。所管課が考える今後の方向性を踏まえた上で分科会では認知症の徘徊高齢者対策について議論を重ねてきた。

小松原分科会長 : 分科会としては、徘徊高齢者を発見するだけでなく、適切に保護できる体制を構築して初めて、当事業は有効なものとなることを提言した。また、ここでいう「改善」は、当事業の事業名の変更し事業内容を再構築することも視野に入れた「改善」である。

4 区長への答申

(会長から区長への評価結果を答申)

5 区長挨拶

約2か月間、事務事業につき議論を重ね、本日、答申をいただいたことに感謝申し上げます。改善すべきものは改善するなど、答申内容を今後の区政運営に活かしてまいりたいと考えている。行政評価制度が開始されてから、15年ほど経つがより良い制度のあり方についてこれまで検討がなされ、現在の制度がある。現行の制度では評価対象を事務事業単位としているが、該当の事務事業のみならず、関連事業についても、委員の皆様からいただいた提言内容を反映させていきたいと考えている。また、そのようなことを通じて、区政全般を改善していくという視点を今後も持ち続けてまいりたい。

日ごろから仕事を行うにあたっては、区民感覚を意識して、区民サービスの向上に資するよう、これからも事業の不断の見直しを行っていく姿勢を持ち続けてまいりたい。

6 区長との懇談

- H委員 : 行政評価委員会委員としての活動は今年度で3回目であった。年々、意見が活発に交わされるようになってきていると感じている。葛飾区の取組みがより良いものとなってほしいとの思いから、他区の取組み状況についても、インターネット等を活用して調べながら、分科会に臨むことができた。今年度も委員としてとても充実した活動ができたと感じている。
- 区長 : 区政をより良いものとしていくためには、他区の状況を把握していくことはとても重要なことであると考えている。他区の取組みを踏まえつつ今後も改善していく努力を続けてまいりたい。
- F委員 : 私も今年度で、行政評価委員会委員として3回目であった。活動するにあたり、公募委員の選考に臨むことはとてもエネルギーが必要なことではあるが、自分をさらに高めることにつながったと考えている。3回目ということもあり、日ごろの生活で感じたことを踏まえながら、効果的に評価を行うことができるようになったと感じている。また分科会では、各委員が真摯に事務事業に向き合い、議論を交わした上で評価結果を取りまとめることができた。とても充実した活動であったと感じている。
- 区長 : より良い区としていくため、委員選考の段階から、それぞれの委員の皆様が真剣に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。また、その気持ちに区としても応えていかなければならないと感じている。区職員にとって、委員の皆様と議論を深めていくことで、改善策を見出すきっかけとなると考えている。今後も貴重なご意見を賜りたいと思う。
- C委員 : 私は今年度で2回目の活動であった。子どもが3人おり、子育て世代という立場から、区政に意見を反映させることが自分の役割であるという思いから、今年度も参加した。事務事業評価においても、子育てをする親、子どもの視点を意識して評価を行ってきた。
- 若い世代の意見を行政に反映させていくことは難しいことであると感じている。そのことから、行政評価委員会の委員構成は世代のバランスのとれた構成とすることも必要ではないかという思いがある。全体を通じてとても充実した活動を行うことができたと思う。
- 区長 : 行政評価委員会のような活動の場に若い世代の参加が少ない現状にある。仕事などで、時間がない等の理由から、若い世代に参加してもらうことはなかなか難しいと思う。しかし、子育て世代などの若い年代の生活実感に基づく意見は貴重

であり、その意見を基に区の施策を構築することは重要と感じている。一方で若年層の中には、区政に関心のない方も多くいる。区としては、そのような方々に区政に関心をもっていただけるようにしていかなければならないと考えており、今後も様々な媒体を通じて、より効果的に情報を発信するとともに、若い世代も含め、区民からの意見を取り入れることができる仕組みづくりを今後も進めてまいりたいと思う。

I 委員 : 私は葛飾区出身ではないが、長年住んでいる。自分の住むまちのことをもっと知りたいという思いから、今回初めて参加した。

委員の皆様が、より良いまちとしていくために真剣に議論を交わしている様子を見て、感銘を受けた。また、その議論に自分が加わられたことをとてもうれしく思う。また機会があったら参加したいと考えている。

区長 : 区外の方は、葛飾区というと、「寅さん」など柴又をイメージする方が多いと思うが、それ以外にも本区には観光資源が豊富にあることをPRしていく必要があると思っている。リオオリンピックの閉会式で放映された、東京オリンピックのプレゼンテーション動画の中に、キャプテン翼が取り上げられていた。経済産業省では、産業観光を活用した、地域活性化の事例集を発行している。本区では、キャプテン翼CUPかつしか等、キャラクターを活用した地域活性化の取り組みを実施しており、当事例集にこれらの取り組みを掲載してほしいと経済産業省に要望したところである。多くの人に葛飾区のことを知ってもらうために、新聞、テレビなどのメディアで葛飾を取り上げてもらえるように働きかけていくなど、今後もPRに努めていきたいと考えている。区民でも葛飾のことをよく知らない人は多い。例えば子どもたちには「かつしか郷土かるた」などを通じて葛飾をもっと知ってもらいたいと考えている。そして、区民にとってはこれからも住み続けたい、区外の人には一度訪れてみたい、住んでみたいと思ってもらえるように、シティセールスに力を入れてまいりたい。

G 委員 : 今回初めて委員として活動した。私は葛飾区には数年前に転居してきたが、委員をして初めて葛飾区の施策の多さを知ることができた。先ほど若い世代が区政に関わる難しさの話があったが、普段仕事をしていると、行政評価委員会のような活動には参加が難しいと思う。

より効果的な制度となるよう、行政評価制度そのものについても、一度見直しをする機会を作ってみてはどうかと感じた。行政評価委員会として評価した結果はホームページに掲載されることになるが、第三者が評価結果を見たとき、それをまとめていくまでの議論の過程や委員の思い等が十分に伝わるような公表の手法等を検討しても良いのではないかと考える。

区長 : 行政評価制度が始まり 15 年目となるが、導入当初は人員、予算の無駄の削減

という、事業効率化の視点から評価を実施し、一定の効果を上げることができた。そしてその後も、行政評価の手法を変更しながらこれまで実施してきた。

行政活動はサービスに対する効果の測定が難しい側面がある。区民満足度を把握するために数年前からは、区民の意識調査なども始めたところである。

行政評価制度の運営にあたっては、制度に課題が生じた場合には、その課題を踏まえた新たな手法を、その都度検討していく必要があると感じている。

E 委員 : 区政に関心のない若年層が多いように感じるため、若年層が区政に関心を持つような、施策を実行してほしいと考える。区長と芸能人が区内を散策する番組を拝見した。この番組のようにメディア等をうまく活用しながら、今後も葛飾区を広くPRしてほしい。

区長 : 毎年開催している、区民との意見交換会では毎回、厳しい意見をいただく。いただいたご意見を区内部で検討し、取り入れる努力をしていくことが重要と考える。その場で改善できなくても、時間をかけても改善できる場合もある。そのため、区民の意見を聞く場を設けることはとても重要なことであると考えている。

葛飾区がメディアに取り上げられると、地元からは大きな反響がある。葛飾区を広く知っていただくきっかけとなるので、これからもメディアを使ったPR活動も続けてまいりたい。

J 委員 : 今回初めて委員として活動した。色々な分野の事業の評価を行う過程で、委員の皆様と議論を交わすことができ、大変勉強させていただいた。

また、区のサービス向上の視点から、議論を交わす委員の皆様の姿勢に感銘を受けた。また機会があれば参加したいと考えている。

区長 : 制度の開始当初は、委員の皆様から厳しいご意見もたくさんいただいた。しかしそのようなご意見をいただくことで事業の改善につながってきた。今後とも、行政評価委員会のように、区民の生の声を聞く機会を多く作っていきたいと考えている。

K 委員 : 私は今年度で3回目の活動となる。私は青少年地区委員会の代表として、行政評価委員会委員として活動しているが、これまで青少年育成に関する事務事業の評価に携わったことがないため、今後、事務事業の選定にあたってはご配慮いただけるとありがたいと考える。

区長 : かつては、施策を評価単位としていた時期があったが、評価対象が広範であったこともあり、中身の濃い議論ができなかった。今後は、有効な議論が交わされるよう、評価対象の選定方法等、工夫していきたいと思う。

L 委員 : 私は今年度で2回目の活動であった。海外旅行に行ったとき、「男はつらいよ」など、葛飾区は海外でも広く知られていることを実感し、うれしく思った。

2回目の活動でやっと内容が理解できるようになってきたと感じている。今後

もまた活動してみたいと考えている。

区長 : 葛飾区を題材とする、キャラクターがたくさんあると言われることはよくある。そういったキャラクターを観光資源として活かし、広く発信していけたら良いと思う。

D委員 : 私は2回目の活動であった。今回は内容もよく理解できたと思う。行政が普段どのような活動をしているかについて、一般区民はよくわからない。本当に重要な施策なのかを判断することも難しい。本当に必要な事業なのか、普段から我々区民が勉強し、見極めることができるようになってはならないと感じた。

区長 : 行政評価委員会から、廃止の答申をいただいたもので、結果として来年度も継続して実施することとなった事務事業もある。しかし、廃止という答申が出たことによって、事業の問題点について再点検し、議会などとも議論を交わすことになるなど、良い効果をもたらすことになると考える。

A委員 : 私は今回で4回目の活動であった。これまでの経験から、事業効果を測定するために十分な情報が提供されていないと感じる。例えば、事業の利用者実績等の情報がなければ、費用対効果进行评估できない。また、職員はもっと事業の効果測定を行うことの重要性を認識すべきである。効果測定を行わなければ、事業の必要性についても判断ができない。昨年度、行政評価委員会の評価対象事務事業であった「赤ちゃんの駅事業」においても、利用者数を把握していなかった。これは行政の怠慢と言わざるを得ない。

区長 : 行政活動の原資が区民の税金である以上、事業が本当に必要な事業なのか、その効果測定をすることは非常に重要である。また、事業実績等のデータに基づいて、事業の継続、廃止は判断すべきである。そのことは今後も意識して仕事に取り組んでまいりたい。

また、提言をいただくこと自体に価値があると考えている。例えば「廃止」という答申をいただくことで、一から事業の見直しを行うきっかけともなる。

B委員 : 私は今回で3回目の活動となる。今年度の活動の中で、一部の所管課の行政評価委員会に対する取組み姿勢に疑問を感じた。事業評価を行うにあたって、所管課に追加資料の提出を求めたが、十分な資料の提出はなく、説明もなかった。所管課ももう少し真摯な姿勢で臨んでほしいと感じる。

また、行政評価の評価対象事務事業の選定にあたって、委員の意見も取り入れるようにしてほしいと考える。

区長 : 評価対象事務事業の選定にあたって、委員の意見を取り入れることは非常に良いことである。前向きに検討してまいりたい。

行政は、費用対効果への意識が乏しい面があると思うが、そのような意識を持って、日ごろの仕事に取り組んでいくべきと考える。

また、事業の運営にあたっては現場の状況を一つ一つ確認し、現状に即したきめ細やかな対応をしていくべきことを職員に指示しているところである。そうしなくては成果に結びつかないと考えている。

7 写真撮影

8 行政評価の今後の日程について

9 閉会